

北 区役所 だより

自然・活力・安らぎにあふれるまち 一住みたくなるまち 北区

平成31年(2019年) **2月3日**号 毎月第1・3日曜日発行 Vol.284

編集・発行 新潟市北区役所地域総務課

〒950-3393 新潟市北区葛塚3197番地 ☎025-387-1000(代表) ☎025-387-1020
ホームページ <http://www.city.niigata.lg.jp/kita/> 電子メール chiikisomu.n@city.niigata.lg.jp

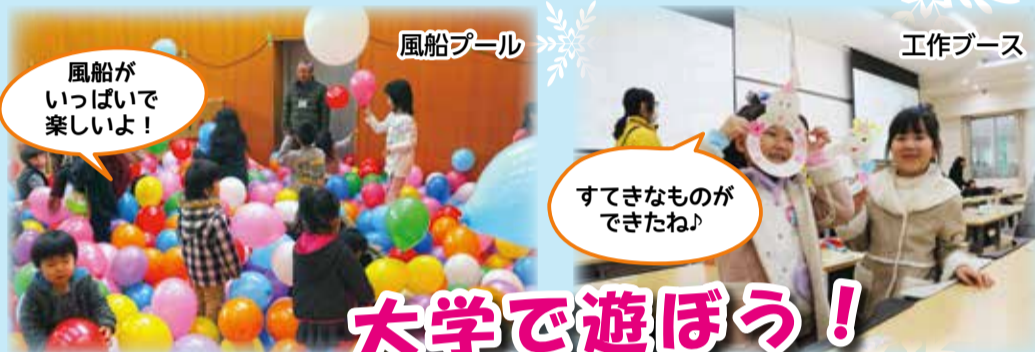
北区 人口 74,427人(-21) 男 36,387人(-24) 女 38,040人(+3) 世帯数 29,114世帯(+19) ※平成30年12月末現在 カッコ内は前月比 住民基本台帳から

第11回 北区 ふゆっこまつり

入場無料
申込不要

2月24日(日) 午前10時～午後3時 会場 新潟医療福祉大学

北区ふゆっこまつりは今年で11回目の開催となりました。広い体育館で思い切り体を動かしたり、講義棟での工作ブース、学食など盛りだくさんの内容です。天気が悪く、なかなか外で遊べない新潟の冬ですが、北区ふゆっこまつりで親子一緒に一日楽しみましょう。



大学で遊ぼう!

- ★ゲーム・遊び・工作ブース
- ★飲食コーナー
- ★ステージイベント
- ★フリーマーケット
- ★スタンプラリー
- ★なわとび大会
- ★鉄棒教室
- ★ちびっこ広場
- ※一部有料

今日はちらかし放題!!

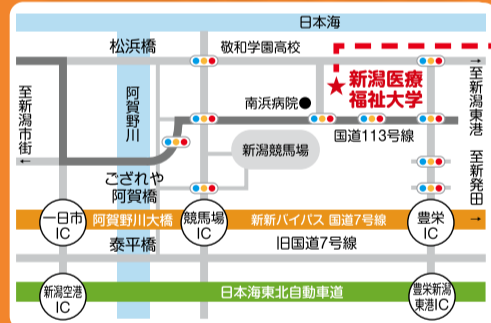
同大学の学生から



レクア.コム部のブースでは、バルーンアート教室とボウリングを企画しています。ペンシルバルーンを使ってハートや犬などを一緒に作ります。ボウリングでは、お土産やプレゼントがあるかも?他にも楽しいブースやイベントがたくさんあります。寒さを吹き飛ばして冬を楽しみましょう!

問い合わせ 北区ふゆっこまつり実行委員会(健康福祉課) ☎025-387-1335
※当日の問い合わせ ☎080-8862-7456 (川島)

新潟医療福祉大学(案内図)



大学構内案内図



市・県民税の申告が始まります 2月18日(月)～3月15日(金)

申告期間中は、申告会場は大変混雑します(昨年最大3時間待ち)。できるだけ「ご自身で記載」「郵送での提出」にご協力ください。※「申告に必要なもの」については、「市報にいがた別冊情報ひろば」4ページをご覧ください。

問い合わせ 北税務センター(☎025-387-1205) 郵送先 〒950-3393 (住所不要)北税務センター

受付できる申告
○ 所得税の確定申告
◎ 市・県民税申告と納付部分に記載以外の所得税の確定申告
△ 市・県民税申告のみ

申告会場	受付時間	2月												3月													
		18月	19火	20水	21木	22金	23土	24日	25月	26火	27水	28木	1金	2土	3日	4月	5火	6水	7木	8金	9土	10日	11月	12火	13水	14木	15金
朱鷺メッセ(4階) マリンホール 中央区万代島6-1	午前9時～午後4時	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○
★豊栄地区公民館(2階) [区バス「北区文化会館」バス停下車] [JR「豊栄駅」下車 徒歩15分] 北区東栄町1-1-15	午前9時～午後4時	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	△	△	△	△	△	
★北地区コミュニティセンター(2階) (新潟交通「松浜」バス停下車) 北区名目所3-1129	午前9時半～ 午後4時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

他区の日程や会場については、「市役所コールセンター」へお問い合わせください。(☎025-243-4894)

※ 受付数が多い場合は、時間前に締め切ることがあります。また、豊栄地区公民館の駐車場は大変混雑します。なるべく公共交通機関をご利用ください。
※ 申告期間中は、北税務センター窓口では申告相談を行いません。記入済みの申告書は、郵送または申告会場受付へ提出してください。

次の申告は、市の申告会場(★印)では受付できません。

市報にいがたの「所得税の確定申告」に従って、「朱鷺メッセ」で申告をしてください。

- ・給とおよび年金の収入がある方で源泉徴収票をお持ちでない場合
- ・営業、農業、不動産等の収支内訳書が完成していないもの → "完成した収支内訳書"をお持ちください。
- ・住宅ローン等の控除がある申告(年末調整が済んでいないもの)
- ・増改築・バリアフリー改修等の申告
- ・分離課税の申告(土地、建物、株式の譲渡所得など)
- ・準確定申告(亡くなった人の申告)

- ・平成29年分以前の申告
- ・青色申告
- ・雑損控除がある申告
- ・配当所得がある申告
- ・修正申告、更正の請求書
- ・繰越損失がある申告
- ・e-Taxでの申告